

平成 27 年度施策に関する事後評価書（案）  
（モニタリング評価対象施策）

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑦)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、環境基準の達成状況の改善を図る。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染について、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,180	2,082	2,183	2,307
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	2,180	2,082	2,183	
執行額(百万円)	2,072	1,790	2,072			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自動車NOx・PM総量削減基本方針(H23.3.25閣議決定)					

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		-	別紙のとおり				集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	我が国の降水中pHの平均値	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	4.82	4.77	4.76	4.78	4.78	5.6	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ○全国の大気環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低く、また、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率も高くない状況である。その他の項目については、概ね改善又は高い達成率で横ばいになっており、浮遊粒子状物質については、平成26年度の環境基準達成率は一般局99.7%、自排局100%(平成25年度達成率:一般局97.3%、自排局ともに94.7%)と、一般局でほぼ横ばい、自排局では改善した。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成26年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で99.1%(平成25年度達成率:一般局100%、自排局:98.6%)となり、一般局では9年連続で全有効測定局で基準達成し、自排局は25年度と比べほぼ横ばいであった。浮遊粒子状物質においては、平成26年度の環境基準達成率は一般局で99.8%、自排局で100%(平成25年度達成率:一般局96.4%、自排局92.3%)となり、25年度と比べて改善した。 ○我が国の降水のpHは依然4.8前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス専門委員会等を開催し、ご審議いただいた。また、国内のPM2.5対策については、平成27年3月に微小粒子状物質等専門委員会において中間取りまとめが行われたところ。 ○中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス総合対策小委員会を開催し、ご審議いただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・各年度 大気汚染状況報告書(環境省) ・越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・26年3月改訂)
---------------------------	---

担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	江口 博行(総務課長) 田路 龍吾(環境管理 技術室長) 瀧口 博明(大気環境 課長/自動車環境対 策課長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------------------------------	--------------------	---	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-⑧)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全					
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全					
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な生活環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	132	156	141	132
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	132	156	141	
執行額(百万円)	130	153	127			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	85.4	85.1	85.9	83.7	調査中	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	△
		-	91.8	92.6	92.9	93.2	調査中	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	77.3	77.6	76.5	76.0	調査中	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	59.3	60.2	58.3	51.8	調査中	100	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	振動に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	-
		-	3,222	3,254	3,351	3,180	調査中	-	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	悪臭に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	-
		-	14,569	14,411	13,792	13,136	調査中	-	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	-	
	-	570	770	1,100	1,400	1,300	-		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/		

評価結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない
	(判断根拠) <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、平成26年度の環境基準の達成状況は83.7%となっている。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、各年度で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要はあるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における平成26年度の環境基準の達成状況は、93.2%となっている。</p> <p>○航空機騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成26年度の環境基準達成状況は76.0%であり、近年緩やかな改善傾向にある。</p> <p>○新幹線鉄道騒音については、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、平成26年度の環境基準達成状況は51.8%であり、平成25年度と比較して低下した。</p> <p>○振動に関する苦情件数は増加傾向にあるが、平成26年度は減少に転じた。</p> <p>○悪臭に関する苦情件数は11年連続で減少している。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、熱中症予防情報サイトのアクセス数は例年と同程度であった。</p>
	施策の分析
次期目標等への反映の方向性	
学識経験を有する者の知見の活用	

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省) 各年度 振動規制法施行状況調査(環境省) 各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省) 各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	行木 美弥(大気生活環境室長) 田路 龍吾(環境管理技術室長) 瀧口 博明(自動車環境対策課長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------------------	--------------------	--	----------	---------

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-9)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,474	2,075	2,684	2,703
		補正予算(b)	0	2,500	2,601	
		繰越し等(c)	9,988	▲ 2,500	▲ 101	
		合計(a+b+c)	12,462	2,075	5,184	
執行額(百万円)	12,283	1,946	4,939			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	98.9	99.0	99.2	99.1	調査中	100%	△
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		(河川)	93.0	93.1	92.0	93.9	調査中	100%	△
		(湖沼)	53.7	55.3	55.1	55.6	調査中	100%	×
		(海域)	78.4	79.8	77.3	79.1	調査中	100%	×
		全体	88.2	88.6	87.3	89.1	調査中	100%	×
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/	
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	94.1	93.9	94.2	93.8	調査中	100%	△
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	「別紙のとおり」					100%	×
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	
	陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度		
180以下		178	173	129	102	集計中	180以下	○	
年度ごとの目標		/					/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(26年度)は99.1%で、主要な測定指標は概ね目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。 ○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成26年度)については、河川は93.9%、湖沼は55.6%、海域は79.1%、全体89.1%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近い。 ○地下水の環境基準達成率(26年度)は93.8%と概ね目標値に近い。 ○閉鎖性海域における窒素及びりんが総量削減の環境基準達成率(平成26年度)は、東京湾83.3%、伊勢湾71.4%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)96.5%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。 ○赤潮発生件数については、自然発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している。 ○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成26年度も目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会水環境部会における各専門委員会において、環境基準項目および環境基準の水域類型指定の見直し検討について審議を行った。 ○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しについて審議を行った。 ○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。 ○中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会において、第8次水質総量削減の在り方について審議を行い、平成27年12月に中央環境審議会から答申がなされた。 ○中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会において、水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について審議を行い、平成28年5月に中央環境審議会から答申がなされた。 ○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)
---------------------------	-----------------------------------

担当部局名	水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 根木 桂三(閉鎖性海域対策室長) 平野 智巳(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--	--------------------	--	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-10)

施策名	目標3-4 土壌環境の保全								
施策の概要	<p>○畑作物中のカドミウム及び米中のヒ素に関する規格基準設定に備え、農用地土壌汚染防止法における対策地域指定要件等の規制手法確立を目指すための科学的知見の集積を図る。</p> <p>○市街地等土壌汚染対策については、土壌汚染による人の健康被害の防止のために、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染による環境リスクの適切な管理を確保する。</p> <p>○ダイオキシン類については、ダイオキシン類土壌汚染対策地域において対策事業を実施する。</p>								
達成すべき目標	土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。								
施策の予算額・執行額等	区分		25年度	26年度	27年度	28年度			
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	306	243	283	288			
		補正予算(b)	0	0	0				
		繰越し等(c)	0	▲14	(※記入は任意)				
		合計(a+b+c)	306	238	(※記入は任意)				
執行額(百万円)		252	229	(※記入は任意)					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)									
測定指標	作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数の累計調査率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	×
		-	23.8	42.8	57.1	71.4	85.7	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
		米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数の累計調査率(%)	基準値	実績値					目標値
	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	×
	-		-	-	-	29.2	54.2	100	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	
	土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率(%) (成果実績=指示措置実施区域数/要措置区域数)		基準	実績値					目標
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	-	80.2	69.9	74.5	集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
		ダイオキシン類土壌汚染対策地域の対策完了率(%)	基準	実績値					目標
	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
	-		100	100	83.3	83.3	100	100	
年度ごとの目標	-		-	-	-	-	-		



評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ○平成27年度に予定していた作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数や、米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数については、予定どおり実施され、目標に向かって着実に進展した。 指標(作物中カドミウム濃度と土壌中カドミウム濃度の関係を調査した品目数及び米中ヒ素濃度と土壌中ヒ素濃度の関係を調査した土壌数の累計調査率)については、目標達成年度をそれぞれ28年度、29年度に置いているため、達成率は100%とはならない。 ○施行状況調査の結果、土壌汚染対策法の適切な運用により、要措置区域における指示措置の実施率は約70%(平成25年度)、約75%(平成26年度)となっている。 なお、指標(土対法第6条に規定する要措置区域における指示措置の実施率)では、要措置区域の解除件数及び水質測定措置を実施中の件数の和を指示措置実施済の区域数としており、その他の措置の指示が発出され、未だ完了していない場合は指示措置実施済区域に含まれていない。 ○ダイオキシン類土壌汚染対策地域(以下「対策地域」という。)(全6地域)のうち、対策未完了であった東京都荒川区内の対策地域における対策が平成27年度に完了し、達成率は100%となった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 農用地未規制物質対策調査業務及び農用地土壌環境調査手法等検討調査業務(環境省) 各年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果(環境省) 各年度 土壌汚染調査・対策手法検討調査業務(環境省) 各年度 ダイオキシン類対策特別措置法施行状況(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	土壌環境課	作成責任者名 (※記入は任意)	是澤 裕二(土壌環境課長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------	--------------------	---------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-①)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準(水産基準)を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	167	169	151	158
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	167	169	151	
執行額(百万円)	135	151	133			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定) 第3部生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画 第6節田園地域・里地里山 1生物多様性保全をより重視した農業生産の推進 ・環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) 第2部今後の環境政策の具体的な展開 第1章重点分野ごとの環境政策の展開 第9節包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組					

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	141~143	136~138	128~130	121~123	集計中	-	
	年度ごとの目標値		315~343	176以下	176以下	176以下	176以下		
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	集計中	100	
		公共用水域(水質)	98.2	98.1	98.2	98.6	集計中	100	
		公共用水域(底質)	99.8	99.6	99.6	99.8	集計中	100	
		地下水室	100	99.6	99.5	100	集計中	100	
	土壌	100	100	100	100	集計中	100		
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数(累計)	基準値	実績値					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	△
		-	196	260	309	386	413	565	
年度ごとの目標値		-	246	310	359	436			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ○平成26年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成26年度の全国の環境調査結果では、大気・地下水質・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成27年度の目標値に対し、約95%達成できている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験者を委員とする水産動植物登録保留基準設定検討会及び中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った(H27年度)。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準を定める件(平成18年12月環境省告示第143号、最終改正:平成28年5月9日)
---------------------------	--

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	江口 博行(ダイオキシン対策室長) 小笠原 毅輝(農薬環境管理室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-12)

施策名	目標3-6 東日本大震災への対応				
施策の概要	被災地及び周辺地域の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。				
達成すべき目標	被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供することで、国民の不安解消と復旧復興に資する。				
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	当初予算(a)	1,122	865	786	749
	補正予算(b)	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	0	
	合計(a+b+c)	1,122	865	786	
執行額(百万円)	957	789	676		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 公共用水域放射性物質モニタリング調査結果の速報回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	-	29	52	50	53	-	○
		年度ごとの目標値	-	34	52	50	50	-	
	2 地下水放射性物質モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	-	4	4	4	4	4	○
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	3 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査結果の公表回数(回)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	-	1	1	1	1	1	○
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	4 アスベスト大気濃度モニタリング調査において、10本/Lを超えて石綿が検出された地点(延べ)数のうち、迅速かつ適切に自治体による事業者等への改善指導が行われた(延べ)地点数の割合。(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	-	-	-	100	100	-	○
		年度ごとの目標値	-	-	-	100	100	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 公共用水域や地下水、被災影響海域における海洋環境関連の放射性物質モニタリング調査等、及びアスベスト大気濃度調査等の定期的な実施により、汚染状況を的確に把握し、情報を国民に提供した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	測定地点の選定基準・測定方法等について有識者を含めた委員会での検討を行っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域における放射性物質モニタリング測定結果(環境省HP)</li> <li>地下水質のモニタリング調査における放射性物質濃度の測定結果について(環境省HP)</li> <li>被災地における海洋環境モニタリング調査結果の公表について(環境省HP)</li> <li>東日本大震災アスベスト対策合同会議(環境省HP)</li> <li>被災地におけるアスベスト大気濃度調査結果について(環境省HP)</li> </ul>
---------------------------	---

担当部局名	大気環境課 水環境課 海洋環境室 地下水・地盤環境室	作成責任者名 (※記入は任意)	瀧口 博明(大気環境課長) 渡邊 康正(水環境課長/ 地下水・地盤環境室長) 平野 智巳(海洋環境室長)	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------------------------------	--------------------	---	----------	---------

①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

- ア. 二酸化いおう      エ. 二酸化窒素      キ. トリクロロエチレン      コ. 微小粒子状物質(PM2.5)  
 イ. 一酸化炭素      オ. 光化学オキシダント      ク. テトラクロロエチレン  
 ウ. 浮遊粒子状物質      カ. ベンゼン      ケ. ジクロロメタン

②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

- ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)      ウ. 光化学オキシダント      オ. 一酸化炭素(CO)  
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM)      エ. 二酸化いおう(SO<sub>2</sub>)      カ. 微小粒子状物質(PM2.5)

③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

- ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)      イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	目標年	目標値
①ア	99.6	99.7	99.6	99.7	99.7	99.6	-	100
イ	100	100	100	100	100	100	-	100
ウ	98.8	93.0	69.2	99.7	97.3	99.7	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	0.1	0	0.5	0.4	0.3	0	-	100
カ	99.8	100	99.5	100	99.8	100	-	100
キ	100	100	100	100	100	100	-	100
ク	100	100	100	100	100	100	-	100
ケ	100	100	100	100	100	100	-	100
コ	-	32.4	27.6	43.3	16.1	37.8	-	100
②ア	95.7	97.8	99.5	99.3	99.0	99.5	-	100
イ	99.5	93.0	72.9	99.7	94.7	100	-	100
ウ	0	0	0	0	0	3.6	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	100	100	100	100	100	100	-	100
カ	-	8.3	29.4	33.3	13.3	25.8	-	100
③ア	92.9	95.7	99.1	98.6	98.6	99.1	-	100
イ	100	99.0	75.6	100	92.3	100	-	100

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

施策3-3別紙

瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度
	—	80.7 96.5	79.3 93.0	79.3 98.2	77.3 98.2	78.0 96.5	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度
	—	66.7 100	66.7 100	66.7 100	66.7 100	66.7 100	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度
	—	63.2 66.7	68.4 100	63.2 83.3	63.2 83.3	63.2 83.3	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値						目標値
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度
	—	56.3 85.7	56.3 42.9	56.3 57.1	56.3 85.7	50.0 71.4	調査中	100 100
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
赤潮の発生件数[件] (瀬戸内海/有明海/八代海)	基準値	実績値						目標値
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度
	—	91/35/14	89/29/13	116/44/16	83/40/16	97/37/11	調査中	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-21)

施策名	5-1.基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,371	1,247	1,323	1,303
		補正予算(b)	0	200	▲1	—
		繰越し等(c)	0	▲200	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,371	1,247	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,326	1,189	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度	×
		30%	—	56%	—	46%	—	75%	
	年度ごとの目標値		—	—	—	—			
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○
		18都道府県	18	24	32	35	39	47都道府県	
	年度ごとの目標		—	—	—	—			
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○
		—	—	—	—	66%	68%	100%	
	年度ごとの目標		—	—	—	—			
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○
		国土の35%	60%	64%	69%	72%	77%	100%	
年度ごとの目標			64%	68%	72%	77%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<p>&lt;生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度末に実施した生物多様性国家戦略の点検結果等を踏まえ、国家戦略に掲げる自然共生社会の実現に向け、平成26年度の検討結果をもとに自然生態系の有する防災・減災機能の考え方を取りまとめた。</li> <li>・生物多様性地域戦略については、平成27年度末時点で、39都道府県が策定しており目標に近づいているが、策定数の伸びは平成24年度から平成25年度と比べて鈍化している状況である。</li> <li>・平成26年度から2カ年かけて「生物多様性及び生態系サービスの総合評価JBO2」を実施し、生態系サービスの地図等を含めて公表した。</li> <li>・植生図の整備図面数は、平成27年度末時点で、国土の77%の整備が完了し、着実に成果をあげている。</li> <li>・平成22年度に策定された「サンゴ礁生態系保全行動計画」を見直し、現在のサンゴ礁をとりまく社会的・自然科学的状況を踏まえ、新たに「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定した。</li> </ul> <p>&lt;生物多様性に関する国民への普及啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府世論調査によれば、平成24年度の生物多様性の認知度は56%と、調査対象の過半数に認識されていたものの、平成26年度には46%に低下した。このため、国やUNDB-J等による広報・普及啓発、自然とのふれあいの体験の充実、環境配慮型商品の普及等による国民のライフスタイルの転換に向けた取組等を通じて生物多様性の社会における主流化を推進するための取組を継続して進めていく必要がある。</li> <li>・平成27年度は、多様なセクターにより構成される「国連生物多様性の10年日本委員会」(事務局:環境省)において、各セクター間の情報交換を目的とした全国ミーティングや中間年フォーラムの開催、委員会が推奨する連携事業の認定、生物多様性の認知度向上のための普及啓発ソールの作成等を実施した。</li> <li>・事業者の民間参画を促進するためのシンポジウムを開催し、先進的な取組事例等の情報提供を行った。また、先進的な取組を行う企業だけでなく、業界全体での取組の底上げを図るため、「生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた事業者団体向け手引き(素案)」の作成や、事業者団体向けのシンポジウムを開催したほか、事業者団体の生物多様性に関する行動指針策定等の取組を促進するためのモデル事業を実施し、事業者団体への支援を行った。モデル事業を実施した結果、参画した団体において、生物多様性の検討主体の立ち上げや、行動計画の改定案の作成等、各団体で進捗が見られた。</li> <li>・南極条約協議国会議(平成27年5月・ブルガリア)に積極的に参画することにより、南極地域の環境保護に向けた国際的取組に貢献した。南極条約議定書附属書VIの対応については、検討会を開催し国内措置の検討を行った。</li> <li>・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム)第4回総会(平成28年2月・クアラルンプール)及び関連会合への専門家派遣及び国内連絡報告会の開催を行った。また、次回IPBES総会及び関連会合へのインプットに向けた情報の整理を行い、その内容を報告書としてまとめた。</li> <li>・ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)東アジア地域会合を平成20年から毎年開催し、ICRI東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010の実施を主導。また、タイとともにICRI事務局を担い、タイにおいて第30回ICRI総会や熱帯地域のサンゴ礁の保全に関する研修プログラムを開催するなど、国際的なサンゴ礁保全においてリーダーシップを発揮した。</li> </ul>			
	施策の分析					
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾燥地における住民参加による持続可能な牧草地利用等検討委員会</li> <li>・サンゴ礁生態系保全行動計画改定検討会メンバー</li> <li>・生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会</li> <li>・生態系を活用した防災・減災に関する検討会</li> </ul>					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球規模生物多様性概況第4版</li> <li>・平成26年度環境問題に関する世論調査</li> <li>・平成26年度乾燥地における住民参加による持続可能な牧草地利用等検討業務</li> <li>・平成27年度南極環境保護議定書附属書VIに係る国内対応検討調査委託業務報告書</li> <li>・平成27年度国際サンゴ礁イニシアティブ推進に係る調査等業務報告書</li> <li>・平成27年度改訂版サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会開催等業務報告書</li> </ul>					
担当部局名	自然環境計画課 野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久 植田 明浩	政策評価実施時期	平成28年6月	



平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-②)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。</li> <li>・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。</li> <li>・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。</li> <li>・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。</li> <li>・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。</li> </ul>					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,114	1,683	1,606	1,749
		補正予算(b)	0	1,009	▲85	
		繰越し等(c)	▲120	▲935	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	994	1,757	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	867	1,471	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	×
		24	-	24	25	25	25	29	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	○
-			100%	100%	100%	100%	100%		
年度ごとの目標	/		6地区86%	7地区78%	11地区85%	7地区78%	/		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>&lt;里地里山&gt; 平成27年度は、里地里山の生物多様性保全に取り組むため国土の生物多様性保全の観点から重要な地域(重要里地里山)を明らかにし、多様な主体による保全活用の取組を促進するために、全国で500箇所の重要里地里山を選定した。</p> <p>&lt;世界自然遺産&gt; ・関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、世界自然遺産の適正な保全管理を実施した。 ・屋久島、白神山地、知床については、モニタリング等を実施し、その結果を各地域の科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図っている。 ・小笠原諸島については、科学委員会や地域連絡会議の体制の強化等を行い、各種課題に対し各々のWGを設置し、検討結果を対策に反映させる順応的な保全管理を推進した。特に兄島で外来種グリーンアノールが発見されたことや陸産貝類の外来種ネズミによる食害が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続した。 ・国内候補地である奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島について、専門家による「世界自然遺産候補地科学委員会」を開催し、世界遺産推薦書やゾーニングの検討を進めた。</p> <p>&lt;自然再生&gt; ・自然再生法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、平成27年度末現在、全国で自然再生協議会が計25箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が38件策定された。</p> <p>(判断根拠)</p>

評価結果		<p>&lt;地域支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は13団体であった。目標は達成されなかったが、おおむね目標に近い実績を収めた。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成27年度末までに70件に対し経費の一部を交付した。</li> <li>・民間資金を活用した地域の自発的な自然環境の保全と持続可能な利用の推進を図るため、「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の促進に関する法律(通称:地域自然資産法)」を平成27年4月に施行し、ナショナル・トラスト活動を推進した。</li> </ul> <p>&lt;国立・国定公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。平成27年度については、1地区の新規指定及び8地区の見直しを計画し、うち1地区の新規指定及び6地区の見直しを行った。</li> <li>・国立公園では吉野熊野国立公園や西表石垣国立公園の大規模拡張を行ったほか、過年度から調整を続けてきた十和田八幡平国立公園等について見直しを行った。また、国定公園では京都丹波高原国定公園の新規指定を行ったほか、天竜奥三河国定公園について見直しを行った。</li> </ul>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>【測定指標】</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性保全上重要な里地里山を選定するに当たり、里地里山保全・活用検討会議を開催し有識者の知見を活用した。</li> <li>・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。</li> <li>・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。</li> <li>・世界遺産地域(/候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。</li> </ul>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成26年度 里地里山保全活用行動計画推進業務報告書
---------------------------	----------------------------

担当部局名	自然環境計画課 野生生物課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久 植田 明浩 岡本 光之	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------------------------	--------------------	-------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-23)

施策名	5-3.野生生物の保護管理					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。					
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣の適正な保護・管理。外来生物による在来生物や生態系への影響の防止。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,794	2,332	2,800	2,941
		補正予算(b)	0	1,601	503	-
		繰越し等(c)	△1,506	▲1,112	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	3,300	2,821	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	2,772	2,648	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	(～25年度) 絶滅危惧種の現状把握と保護増殖の進捗状況 (26年度～) 1国内希少野生動植物種の新規指定数	基準値	実績値					目標値	達成
		—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	○
		—	レッドリストの改訂作業	第4次レッドリストの公表	レッドデータブックの作成	41種	86種	300種	
	年度ごとの目標値	—	—	—	30種	75種			
	2 奄美大島におけるマンギースの捕獲努力量あたりの捕獲数(1000畝日当たりの捕獲数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度	-
			0.13頭	0.08頭	0.04頭	0.015頭	集計中	0頭(毎年度減少)	
	年度ごとの目標	—	—	—	—	—			
	3 ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値(全国)を平成23年度比で半減(イノシシは50万頭) <small>(推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する)</small>	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	35年度	-
推定の中央値ニホンジカ328万頭、イノシシ97万頭 ※27年度に算出		ニホンジカ 328万頭 イノシシ 97万頭	ニホンジカ 346万頭 イノシシ 96万頭	ニホンジカ 359万頭 イノシシ 98万頭	集計中	集計中	平成23年度比で半減 (ニホンジカ164万頭、イノシシ50万頭)		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				

(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り

<絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存>

- ・絶滅危惧種の保全を全国的に推進することを目的として、基本的な考え方・早急に取り組むべき施策の展開を示した「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」(平成26年4月)に基づき、国内希少野生動植物種の指定や民間連携による絶滅危惧種保全の推進など、様々な施策を実施した。
- ・国内希少野生動植物種について、新たに45種を追加指定した。
- ・平成27年度以降、生息状況の悪化等によりカテゴリーの再検討が必要な種について、時期を定めず必要に応じて個別に見直しを行うこととし、平成27年9月に哺乳類の一部の種(ゼニガタアザラシ、カモシカ)についてカテゴリー(ランク)を見直した環境省レッドリスト2015を公表した。
- ・これまで対象となっていなかった海洋生物のレッドリストの平成28年中の公表に向けて、引き続き「絶滅のおそれのある海洋生物の選定・評価検討会」を開催し、第1次レッドリストの作成に着手している。
- ・国内希少野生動植物種の保全について、トキの保護増殖事業では、野生下で5年連続でヒナの巣立ちが確認されるとともに、平成28年4月には両親ともに野生生まれ野生育ちのペアからヒナが巣立つなど、野生復帰の取組が一步前進した。また、平成27年5月末時点で、佐渡島の野生下で1年以上生存しているトキの羽数が78羽となり、当面の目標としていた「平成27年頃に60羽以上の定着」を達成できたため、新たな目標として「平成32年頃に佐渡島内に220羽のトキを定着させる」を掲げるなど、トキ保護増殖事業を着実に推進している。
- ・ツシマヤマネコの保護増殖事業では、舟志ノ内地区におけるシカ対策、交通事故対策、モニタリング手法の開発等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力による生息域外保全の取組や野生復帰に向けた各種準備を進めた。
- ・ライチョウの保護増殖事業では、「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画」に基づき、南アルプスでのヒナの保護対策等を実施するとともに、日本動物園水族館協会の協力を得て、生息域外保全の技術確立を目的としたライチョウ飼育に取り組んだ。

目標達成度合いの測定結果

(判断根拠)

<遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止>

- ・カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たって、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施している(平成27年度は49件審査)。また、遺伝子組換え生物に関する国内外の情報収集やホームページ(J-BCH)により国民へ情報提供、意見聴取を行っており、一定の進捗が見られる。
- ・特定外来生物の飼養等の規制を行うとともに、生物多様性への悪影響の防止・低減を図るべく、平成27年度には31箇所環境省直轄での防除事業を実施した。とりわけマングースについては、継続的な取組により平成26年度までの生息密度低下が確認できている。
- ・平成25年に公布・26年に施行された改正外来生物法に基づき、ゴケグモ属の全種を特定外来生物として新たに指定し、法に基づく飼養等の規制を行っている。また、特定外来生物のうち生態系等への影響が大きいものについて、防除事業を実施し、島嶼など限られた空間において完全排除に成功している事例や、絶滅危惧種の生息状況の回復が確認されている事例等、重要な生態系の保全や絶滅危惧種の保護上、一定の成果が出ている。

<野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化>

- ・平成27年5月29日に施行された改正鳥獣法に基づき平成27年度から都道府県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金で支援し、都道府県によるニホンジカ・イノシシの捕獲を強化している。
- ・平成22年10月以降、全国で高病原性鳥インフルエンザが確認されたことから、恒常的に実施しているウイルス保有状況調査や渡り鳥の飛来状況の把握等の取組に加え、全国の野鳥の監視体制の強化を目指し、都道府県等と連携することで、より確実な情報把握・共有を進めた。
- ・ゼニガタアザラシと漁業との共存をめざし、地域個体群の維持を図りつつ、科学的・計画的な管理を進めるため、改正鳥獣法に基づき、えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画を策定し、平成28年3月18日に公表した。

評価結果

施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>【測定指標】</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンイシガメの輸出助言方針について見直しを検討するに当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した野生生物小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。</li> <li>・特定外来生物の指定については、外来生物法に基づく専門家会合を開催し、専門家の意見を踏まえて指定した。</li> <li>・さらに、カルタヘナ法に基づく遺伝子組換え生物の使用、承認に当たっては、学識経験者の意見聴取会合を開催し、生物多様性影響の審査を実施した。</li> <li>・環境省レッドリスト・レッドデータブックの作成及び改訂に当たって、絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会の下に分類群毎に分科会を置き、学識者の知見を活用した。</li> <li>・国内希少野生動植物種の指定及び保護増殖事業等の取組が適正かつ効果的に実施されるため、検討会を開催し、学識者の科学的知見を活用した。</li> <li>・鳥獣法の基本指針について見直しを検討するに当たって、中央環境審議会自然環境部会及びその下に設置した鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。</li> <li>・ミゾゴイ、チュウヒ保護の進め方を策定するため、学識経験者が入った検討会を開催した。そのほか、学識経験者を含めた淡水魚保全のための検討会を設置し、二次的自然を主な生息環境とする淡水魚保全のための提言を得た。</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境省レッドリスト2015・平成25年度鳥獣関係統計
---------------------------	----------------------------

担当部局名	野生生物課	作成責任者名 (※記入は任意)	植田 明浩	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------	--------------------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-24)

施策名	5-4.動物の愛護及び管理					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。					
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の75%減(平成16年度比)、犬及び猫の殺処分率の減少、犬及び猫の所有明示の実施率の倍増(平成22年度比)					
施策の予算額・執行額等	区分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	184	204	209	212
		補正予算(b)	0	0	▲47	-
		繰越し等(c)	▲13	▲26	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	171	178	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		150	142	(※記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	平成35年度までに自治体における犬及び猫の引取り数を10万頭(平成16年度比75%減)に引き下げる	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	35年度	-
		418千頭	221千頭	209千頭	176千頭	151千頭	集計中	100千頭	
	年度ごとの目標値			-	-	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持	
	犬・猫の殺処分率の減少	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
16年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	35年度	○	
94%		79%	77%	73%	67%	集計中	減少傾向維持		
年度ごとの目標			-	-	減少傾向維持	減少傾向維持	減少傾向維持		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ・26年度の自治体における犬及び猫の引取り数は151千頭で、25年度より25千頭減少しており、35年度目標値の100千頭に向けて減少傾向を維持した。また、殺処分率についても、減少傾向を維持した。 ・不必要な殺処分を減少させるための具体的な取組として「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」のアクションプランを公表し(平成26年6月)、適正飼養等の普及啓発や、ガイドラインを策定するためのモデル事業を実施している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------

担当部局名	動物愛護管理室	作成責任者名	則久 雅司	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------	--------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-25)

施策名	5-5.自然とのふれあいの推進					
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。					
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	7,745	8,001	8,326	8,163
		補正予算(b)	990	0	1,000	-
		繰越し等(c)	△ 3,886	△ 1,666	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	12,621	9,667	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	11,034	8,919	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020、日本再興戦略改訂2015、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015					

測定指標	自然公園の年間利用者数の推移(暦年 千人)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
		-	807,909	843,874	873,199	927,782	集計中	-	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	エコツーリズム推進法に基づく全体構想認定数(括弧内は累計)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		20年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	40年度	-
		0	0(1)	2(3)	1(4)	2(6)	1(7)	47	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
		-	-	345,867	367,285	366,315	集計中	前年度比1%増	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	369,978	/
	温泉の自噴湧出量(L/分)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		昭和45年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	-
		651,265	738,111	677,432	726,357	733,740	集計中	前年の水準を維持	
		年度ごとの目標	/	760,000	738,000	677,000	726,000	733,000	/
	国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-
		-	-	9	11	11	11	16	
		年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/
国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-	
	-	-	10	10	11	11	12		
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 測定指標のうち、自然公園の年間利用者数は平成26年度に前年度比で5千人以上増加した。エコツーリズム推進法に基づく全体構想についても、毎年度新たに認定を行っている。温泉の自噴湧出量については、前年度比増となっている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	自然公園等利用者数調
---------------------------	------------

担当部局名	国立公園利用推進室 自然環境整備課	作成責任者名 (※記入は任意)	田邊 仁 吉田 一博	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------------	--------------------	---------------	----------	---------



平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-26)

施策名	5-6. 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)					
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。					
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,656	2,460	2,502	1,051
		補正予算(b)	0	0	-	-
		繰越し等(c)	▲423	▲594	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,233	1,866	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,886	1,522	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の景観、豊かな文化・「食」、国立公園や世界遺産などの地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタイルを構築する。(5(3)⑥(ii))</li> <li>・陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編し三陸復興国立公園とし、防災上の配慮を行いつつ被災した公園施設の再整備や長距離海岸トレイルの新規整備を行うことについて検討する。また、農林水産業と連携したエコツーリズムの推進など各種事業を行う。(5(3)⑥(iii))</li> <li>・地域に根ざした自然との共生の知恵も生かしつつ、森・里・海の連環をとり戻すための自然の再生などによる自然共生社会を実現する。(5(3)⑩(i))</li> <li>・津波の影響を受けた自然環境の現況調査と、経年変化状況のモニタリングを行う。(5(4)⑥(ii))</li> </ul>					

測定指標	三陸復興国立公園(24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数の推移(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-
		458	458	1432	2250	集計中		6994	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	三陸復興国立公園内の利用拠点(集団施設地区)の年間利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		17-21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	-
		2,975	-	1,773	1,711	1,850	-	2,975	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	2,975	-	
	八戸市におけるホテル宿泊者数(目標値は前年度実績の5%増)(人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	△
-		465,077	487,466	512,130	498,419	505,273	-		
年度ごとの目標	-	450,247	488,330	511,839	537,736	523,340	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定し、当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入した他、利用施設の復旧・復興などを実施した。国立公園利用者数は増加傾向であることから、本取組は観光拠点の復旧・復興に貢献していると判断できる。</li> <li>・みちのく潮風トレイルについては、平成25年11月に青森県八戸市から岩手県久慈市までの約100km、平成26年10月に福島県新地町から相馬市までの約50km、平成27年7月に岩手県岩泉町から宮古市までの約51km、8月に岩手県野田村から普代村までの約24km、9月に岩手県釜石市から大船渡市までの約144kmを開通した。</li> <li>・当該事業において、三陸地域の重要な観光資源である旧陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等の施設を復旧することはできたが、三陸復興国立公園への編入地域や「みちのく潮風トレイル」については、今後も整備が必要である。</li> <li>・三陸復興国立公園の利用拠点の利用者数は、初年度と比較して増加傾向にあり、トレイル利用者数の参考指標であるホテルの宿泊者数は、年度ごとの目標値の達成率は97%と高い値を示していることから、概ね達成できたと判断できる。</li> </ul> <p>(判断根拠)</p>

<p>施策の分析</p>	
<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【施策】</p> <p>【測定指標】</p>

<p>学識経験を有する者の知 見の活用</p>	
-----------------------------	--

<p>政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報</p>	<p>自然公園等利用者数調</p>
--	-------------------

<p>担当部局名</p>	<p>国立公園課 自然環境整備課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>岡本 光之 吉田 一博</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	--------------------------	----------------------------	------------------------	-----------------	----------------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-31)

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)					
施策の概要	公害に係る健康被害について、公害健康被害の補償等に関する法律(以下、「公健法」という。)に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに、公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。					
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業、公害保健福祉事業、環境保健施策基礎調査を推進し、被害の未然防止及び健康の確保を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	10,140	9,947	9,639	9,442
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	10,140	9,947	9,639	
執行額(百万円)	10,096	9,911	9,592			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標		施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		公健法による被認定者に対し、公害の影響による健康被害に係る損害を填補するために、療養の給付、障害補償費等の補償給付を着実に支給。	年度	—	—	—		
1 公健法に基づく補償給付の支給の進捗状況	基準値	参考値					目標値	達成
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	—
2 公害被害補償基礎調査を行う公害診療報酬明細書集計における異常値検出率	年度	—	7.5%	5.0%	5.0%	5.0%	—	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
3 公害健康被害予防事業の参加者に対して実施するアンケートにおける事業満足度(5段階評価のうち上位2段階までの評価を得た回答者の割合)	基準値	実績値					目標値	達成
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
4 各地方公共団体が行うリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業その他の事業(公害保健福祉事業)に参加した延べ人数の被認定者数に対する割合	基準値	実績値					目標値	達成
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
5 環境保健施策基礎調査への参加に同意いただいた人数及び調査対象者の同意率(3歳児調査)	基準値	実績値					目標値	達成
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
6 環境保健施策基礎調査への参加に同意いただいた人数及び調査対象者の同意率(6歳児調査)	基準値	実績値					目標値	達成
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進並びに環境汚染による健康影響の継続的監視等により、被認定者の補償を着実に実施するとともに、健康被害の予防及び健康の確保に努めた。 ②公害被害補償基礎調査は、公害診療報酬明細書を点検することによって、各自治体での審査状況について把握等を行い基礎資料の作成を行っているものであり、参考値として、入院外の公害診療報酬明細書1件あたりの金額が前年度に比べて大きく変化した自治体の割合を記載している。本調査を継続して行い、自治体にフィードバックすることで、公害診療報酬の不正請求の未然防止を含め、公害健康被害補償制度の円滑な実施運営を図ることに貢献した。 ③(独)環境再生保全機構が実施する公害健康被害予防事業については、第三期中期目標及び第三期中期計画に基づき、ぜん息等の患者、地域住民のニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な業務を行っている。当該計画において、事業参加者等へのアンケート調査の回答者のうち80%以上のものから満足が得られるようにするとの目標値が設定されているところ、当年度においても目標を達成した。 ④公害健康被害の補償等に関する法律第46条に基づき各地方公共団体が行うリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業その他の事業については、当該事業に参加した者の延べ人数の割合が80%を超えることを目標とし、平成21年度から平成25年度までについては達成し、被認定者の健康確保に貢献した。 ⑤環境保健サーベイランス調査は、中公審査申及び附帯決議に基づき、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年、継続的に観察し、何らかの傾向が認められる場合には、その原因を考察し、大気汚染との関係が認められる際には、必要な措置を講ずることを目的としたものである。調査対象者数及び調査対象者の同意率について本調査の信頼性が確保できる数値を設定しており、毎年、信頼性のある調査を行い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係に係る定期的・継続的な観察を行うことで、必要な処置を講ずる必要がないことを確認することに貢献した。			
	施策の分析				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また、環境汚染による健康影響の継続的監視においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っている。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					
担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課 保健業務室	作成責任者名 (※記入は任意)	保健業務室室長 倉持 憲路	政策評価実施時期	平成28年6月

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-32)

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者等の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和・振興施策を推進するほか、水俣病に関する総合的研究を行うなど、水俣病問題の解決に資する施策を実施する。					
達成すべき目標	水俣病患者等への補償給付、水俣病発生地域の医療・福祉の充実と再生・融和・振興の推進等を通じ、水俣病問題の最終解決を図り、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境をつくる。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	14,633	15,410	15,291	15,733
		補正予算(b)	179	△ 446	△ 414	-
		繰越し等(c)	△ 83	△ 278	144	/
		合計(a+b+c)	14,729	14,686	15,021	
執行額(百万円)	14,546	14,517	(*記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」					

測定指標	①水俣病患者等に対する療養費の支給の進捗状況	/	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
			水俣病患者等に対する療養費を着実に支給					年度	-
								年度ごとの目標値	
	②離島等医療・福祉推進モデル事業の参加者数(医療・福祉におけるリハビリテーション強化等支援事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	○
		-	18,440	18,658	18,531	18,944	21,330	20,000	
		年度ごとの目標	-	18,000	18,000	18,000	18,000	/	
	③水俣市水俣病資料館の来館者数(水俣病に関する情報発信事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	×
		-	46,528	48,688	48,235	41,824	37,395	54,000	
		年度ごとの目標	-	-	50,000	50,000	50,000	/	
	④学校訪問事業の参加者数(水俣病の教訓を通じた普及啓発事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	×
		-	3,832	4,210	11,900	8,007	7,961	9,000	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	10,000	/	
⑤水俣市観光客入込数(水俣地域の経済活性化)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	○	
	-	368,892	436,978	587,136	520,253	542,700	481,000		
	年度ごとの目標	-	-	469,000	472,000	475,000	/		

評価結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり	(判断根拠)	<p>①「公害健康被害の補償等に関する法律」(昭和48年法律第111号)、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)等に基づき、あたら限りの救済に向けて最大限の努力を行っているところ、療養費の支給については滞りなく着実に実行されている。</p> <p>②離島等医療・福祉推進モデル事業(リハビリテーション強化等支援事業)の年間利用者数について、近年の実績から18,000人を目標値と設定したところ、平成27年度においては、21,330人の利用があり、目標を達成、水俣病発生地域の医療・福祉レベルの向上に貢献している。</p> <p>③水俣病に関する情報発信の進捗度合を測る指標として、水俣病資料館の来館者数を測定指標に設定した。平成27年度においては、資料館の改修による一時閉館の影響等により来館者数が減少し、目標達成には至らなかった。</p> <p>④水俣病の経験と教訓等を伝えることで水俣病に関する偏見や差別をなくし、地域社会の再生・融和を推進する本事業の指標として、水俣病発生地域の学校を中心に訪問し、語り部等との交流を通じて水俣病について学ぶ啓発事業の小・中・高校生等の参加者数を測定指標に設定した。平成27年度においては、受入れ可能な学校が少なかったこともあり、ほぼ前年同の実績にとどまった。</p> <p>⑤水俣地域の地域振興、経済の活性化の指標として、水俣地域への観光客の入込数を測定指標とした。平成27年度においては、前年より約20,000人増加しており、地域振興事業を通じて地域経済の活性化に貢献している。</p>
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 特殊疾病対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	特殊疾病対策室長 佐々木 孝治	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	------------------	--------------------	--------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-33)

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策					
施策の概要	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。					
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害に関する調査研究を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	771	695	700	696
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	771	695	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	648	665	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1. 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		173日	164日	130日	115日	116日	106日	120日	
		年度ごとの目標値	140日	140日	140日	120日	120日		
	2. 石綿暴露者の健康管理に係る試行調査の進捗	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度	○
		-	-	-	-	-	1928人に対して、保健指導や胸部CT検査等を行い、実務的な課題を抽出した。	健康管理の事業化を見据えた実務的な課題の抽出及び対応方策等に関する調査・検討を行う。	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	健康管理の事業化を見据えた実務的な課題の抽出及び対応方策等に関する調査・検討		
	3. 石綿による健康被害の救済に関する法律の施行状況の検討		施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			石綿による健康被害の救済に関する法律の施行状況の検討を行うため、中央環境審議会環境保健部会に石綿健康被害救済小委員会を設置した。					28年度	○
							法律の施行状況の検討及び必要な見直		

評価結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	<p style="text-align: center;">(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿健康被害の迅速な救済を図るため、認定・不認定の決定までの平均処理日数を、平成18年度の173日から2割短縮することとし、目標値を140日に設定していたところ。その後、事務手続の効率化などの様々な取組を実施した結果、平成25年度の実績では115日まで平均処理日数の短縮が図られ、目標を達成した。これを受けて、また、今後申請者が増加することが予想されることも踏まえ、平成26年度は目標値を120日に設定し、同年度は116日、平成27年度は106日と目標を達成した。これらの取組により、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、平成27年度末までに10,985件(平成26年度末:10,170件)が認定され、被害者及び遺族の迅速な救済は着実に進んでいる。</li> <li>・一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性のある方について実態把握や健康管理の在り方を検討するため、試行調査を実施。この中で、保健指導やCT検査等を実施することを通じて、既存の検診事業との連携、人員・施設等の確保、調査対象者、調査対象地域、検査内容・検査、結果の通知方法、保健指導等に関する課題を抽出した。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">(判断根拠)</p>
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査に関しては、石綿の専門家や地方公共団体の関係者からなる石綿の健康影響に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿健康被害救済制度の在り方について(二次答申)「今後の石綿健康被害救済制度の在り方について」(中央環境審議会(平成23年6月))</li> <li>・第1期・第2期における石綿の健康リスク調査の主な結果と考察について(石綿の健康影響に関する検討会報告書(平成28年3月))</li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	石綿健康被害対策室長 高城 亮	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	-------------------------	--------------------	--------------------	----------	---------



平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-34)

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究					
施策の概要	近年様々な健康被害をもたらしていると指摘されており、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない環境因子について、調査研究を推進する。 ① 花粉症についての情報や花粉の飛散予測等について、一般に情報提供を行い、花粉症の発症・増悪の予防を進める。 ② 黄砂の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ③ 熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について、科学的な知見を収集し、一般に普及啓発を行う。					
達成すべき目標	花粉症、黄砂の健康影響、熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般への普及啓発をはかる。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	58	67	81	102
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	58	67	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	48	60	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	①花粉飛散モデルによる予測総花粉量と実際の総花粉量の寄与率(R <sup>2</sup> )(*22年度はスギのみ)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	×
		-	63.6%	21.7%	73.0%	28.5%	46.2%	60%	
		年度ごとの目標値	-	-	60%	60%	60%	-	
	②黄砂による健康影響に係る調査対象者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	25年度	26年度	27年度	28年度	△
		-	-	-	50	78	207	287	
		年度ごとの目標	-	-	50	100	208	-	
	③自治体からの希望に応じて作成した熱中症啓発資料(リーフレット2種、はがき、カード)単位:千部	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	-
		-	-	1343	1,366	2,539	3132	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	④アンケート回答自治体における暑くなる前から熱中症対策を行っている自治体の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	-	-	89.8%	99.2%	100%	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ①:花粉の飛散量予測については、予測制度に関する指標として、各地の予測花粉量と実測花粉量との相関を元にした寄与率を指標として設定した。近年の状況を見ると、予測精度は年度によってバラつきがあるが、平成27年度は前年よりは改善がみられたものの達成できなかった。 ②:黄砂による健康影響に係る調査については、ぜんそく患者と黄砂飛散との関連性について調査を行っており、正確な結果を得るためには一定以上の調査参加者を確保する必要があることから、その人数を目標として設定した。昨年度はほぼ目標に達成する人数を確保することができた。 ③、④:熱中症に関する普及、啓発事業については、各自治体でどの程度熱中症に関する意識付けがなされているかどうかの指標として、自治体からの希望に応じて作成する熱中症普及啓発資料の部数及び都道府県、政令市、中核市、保健所政令市(アンケート対象自治体)における「暑くなる前からの熱中症対策実施割合」を指標として設定した。資料の作成部数が前年度と比較して増加していることや、全ての調査自治体が暑くなる前から熱中症対策を行っていることを踏まえると、各自治体において一定の意識付けがなされているものと考えられる。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	花粉の飛散量予測については、有識者を集めた「花粉飛散予測及び動態に関する検討会」を開催し、実施している。黄砂の健康影響については、有識者を集めたワーキンググループを開催した上で実施するとともに、「微小粒子状物質等疫学調査研究検討会」で進捗を発表している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成27年度 花粉症に関する調査・検討報告書 平成27年度 黄砂による健康影響調査検討業務報告書
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 立川 裕隆	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	-------------	--------------------	-----------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-35)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進				
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。				
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	5,124	8,008	9,060	10,302
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	5,124	8,008	9,060		
執行額(百万円)	5,014	7,925	8,168		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等)	-				

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		約91	約90	約97	約104	約105	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準	実績値					目標	達成
		18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		約216	約246	約246	約252	約256	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3. 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	△
		別紙のとおり							
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	4. 環境報告書公表企業(上場/非上場)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		13年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	△
		約30/約12	59.5/24.4	71.1/31.5	69.4/25.5	65.4/28.0	調査中	80/30	
	年度ごとの目標		80/30	80/30	80/30	80/30	80/30		
	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準値	実績値					目標	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	△
7,241		7,241	7,729	8,106	7,554	7,690	9,000		
年度ごとの目標		-	6,000	6,000	8,500	8,500			
6. 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名機関数(機関)	基準	実績値					目標	達成	
	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	○	
	177	177	186	189	193	200	250		
年度ごとの目標		200	200	200	200	205			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・平成26年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約105兆円(前年比1.0%増)、約256万人(前年比0.4%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は27年度で68.4%となっており、更なる拡大には自治体の規模ごとに課題・対応策の検討が必要である。 ・環境報告書公表企業の割合は、現状維持にとどまった。 ・エコアクション21登録事業者数は前年度より増加している。 ・「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の署名金融機関数は増加基調にある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	金融行動原則の活動において有識者を招聘してシンポジウムを開催する等、各施策ごとに学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/1-3.suikei.pdf">http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/1-3.suikei.pdf</a> ) 測定指標3 環境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html">http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html</a> ) 測定指標3及び4 環境省「平成26年度環境にやさしい企業行動調査結果」 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h26/gaiyo.pdf">http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h26/gaiyo.pdf</a> )
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局環境経済課 総合環境政策局環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥山 祐矢 松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------------------------	--------------------	----------------	----------	---------

## 3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
	平成 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度
地方公共団体	-	78.6	81.3	82.5	69 <sup>※</sup>	68.4	100.0
上場企業	-	75.4	78.6	80.3	76.7	調査中	50.0
非上場企業	-	58.4	60.2	56.3	54.1	調査中	30.0
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

※平成26年度より地方公共団体におけるグリーン購入実施率の定義を変更している。

(平成25年度:平成25年度グリーン購入法に関するアンケート調査 2.12 分野ごとのグリーン購入の実施規模と実績把握より)

(平成26年度:平成26年度地方公共団体のグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査結果 3-2-1グリーン購入の組織的取組状況より)

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-36)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	すべての都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市において地方公共団体実行計画(区域施策編)を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	502	6,184	6,534	14,283
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	13	-	-
		合計(a+b+c)	502	6,197	-	-
	執行額(百万円)	242	3,460	-	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	京都議定書目標達成計画 第3章第1節2.「地方公共団体」の基本的役割及び第3章第3節1. 総合的・計画的な施策の実施					

測定指標	1 都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度		
			-	55	82	92	94	97	100	△
		年度ごとの目標値	-	100	100	100	100	-	-	
	2 指定都市・中核市・施行時特例市以外の市町村における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
		一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	一年度		
			-	5.1	7.1	12.3	14.8	16.9	増加傾向の維持	○
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率は、上昇傾向にあり、目標に近い実績を示すなど目標値への達成に向けて着実な進展がみられた。
	施策の分析	・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の全国的な策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策の推進を図るため、地方公共団体職員の人材育成や技術支援、波及効果の高い再エネ・省エネモデル設備導入の支援を推進している。 ・これまでは、平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部において、「当面の地球温暖化対策に関する方針」として、「地球温暖化対策を切れ目なく推進する必要性に鑑み、新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、地方公共団体、事業者及び国民には、それぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進することを求めることとし、政府は、地方公共団体、事業者及び国民による取組を引き続き支援することで取組の加速を図ることとする」としてきたが、地方公共団体においては国の地球温暖化対策計画の策定やその策定マニュアルの改定を待って、改定・策定したいという意向が多かった。 ・一方で地域主導による再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く、低炭素な小さい地域づくり」についても全国的な支援を展開している。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・国の地球温暖化対策計画の策定に伴って、地方公共団体実行計画策定マニュアルの改定を行う。 【目標及び測定指標】 ・国の地球温暖化対策計画が掲げる高い温室効果ガス削減目標を達成するためには、地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定・見直しが必要である。このため、平成28年5月13日に地球温暖化対策計画が策定されたことに伴って、計画内容が地球温暖化対策計画に即している地方公共団体実行計画の策定率を測定指標とする見直しを検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成27年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------------	--------------------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-37)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	325	307	350	272
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	328	307	-	-
執行額(百万円)	293	318	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定)</li> <li>・環境教育等による環境保全の取組に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日)</li> </ul>					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 事業の実施に際しては、広く公募を行い、専門家からなる企画審査委員会による審査により選定しているが、当該事業への応募件数は平成25年度事業開始以来毎年度60件を越えている状況にある。これは、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には自ずと限界があることから、「協働取組」といった手法を取り入れようとしている団体が徐々にではあるが増加してきており評価できる。しかし、協働取組は各主体の多様なステークホルダーを巻き込み、関係性を保ちつつ協働を作っていくため一時的な停滞や過去を振り返りつつ取組を進めて行くことから体制を維持していくためには配慮を必要とする。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成25年度、平成26年度及び平成27年度地域活性に向けた協働取組の加速化事業の採択事業数を使用
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------	--------------------	------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-30)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	450	411	459	468
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	450	411	-	-
執行額(百万円)	467	355	-	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定)</li> <li>・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日)</li> <li>・「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画(第4章他)</li> </ul>					

測定指標	環境教育等促進法第8条に基づく各都道府県及び政令指定都市等において作成する行動計画数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	○
		-	-	13	18	29	47	増加傾向の維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	小中学生を対象とした地域性を踏まえたESD環境教育プログラムの実証数(累計)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	○
		-	-	-	47	95	143	141	
		年度ごとの目標	-	-	47	94	141	-	
	環境教育推進室HPアクセス数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	×
276,471		-	276,471	222,739	345,375	337,968	400,000		
年度ごとの目標		-	400,000	400,000	400,000	400,000	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 地方公共団体における行動計画策定数が増加傾向を維持していること、及び全国47都道府県において地域版のESD環境教育プログラムの策定・実証を行い、地域における人材育成及び地域のESD推進体制構築を図ったことから、目標達成に向けて取組状況の着実な進展があった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「『国連持続可能な開発のための10年』円卓会議(平成23年2月)」</li> <li>・「環境教育等推進専門家会議」(平成23年10月～平成24年5月)を開催し、外部有識者の知見を活用した。</li> </ul>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	永見 靖	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------	--------------------	------	----------	---------



平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-39)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的实施					
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	66	86	88	103
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	66	86	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	53	73	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	第四次環境基本計画の点検における重点分野等の累積点検数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	○
		-	-	-	6	14	20	28	
	年度ごとの目標値	/	-	-	6	14	20	/	
	環境白書、こども白書、英語版白書:年1回発行	/	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			環境白書、こども白書、英語版白書を発行した					27年度 年1回発行	○
見積りの方針の調整を行った結果の資料への取りまとめ、国会等への説明	/	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		見積りの方針の調整を行った結果を資料へ取りまとめ、国会等へ説明した					27年度 国会等へ説明	○	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) ・平成27年度において、目標である「第四次環境基本計画の点検における重点分野等の点検数(累積)20件」を達成。 ・平成27年度において、環境白書、こども白書、英語版白書を発行。 ・平成27年度において、見積りの方針の調整を行った結果を資料へ取りまとめ、国会等へ報告。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	平成27年度は、中央環境審議会において、「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」、「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」、「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」、「水環境保全に関する取組」、「大気環境保全に関する取組」、「東日本大震災からの復旧・復興に際して環境面から配慮する事項」の6分野の点検を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第四次環境基本計画の進捗状況・今後の課題について(平成27年12月中央環境審議会)
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------------	--------------------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-④)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,204	1,622	1,532	1,446
		補正予算(b)	150	0	0	
		繰越し等(c)	▲ 245	276	257	
		合計(a+b+c)	1,109	1,898	1,789	
執行額(百万円)	726	1,302	1,355			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)					

測定指標	環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に 乗り換えたものの内数) [件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	203(50)	308(123)	321(122)	355(122)	395(122)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環境 大臣意見の提出累積回 数(回)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	134	154	174	224	283	-	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	迅速化対象案件の達成率 (%) (達成率:実際に迅速化され た案件/迅速化対象案件 ×100)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	年度	
		-	-	-	100	100	100	-	○
		年度ごとの目標	-	-	100	100	100	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) 環境影響評価法改正に伴い導入された配慮書手続案件や、平成24年10月から環境影響評価法対象事業に追加された風力発電所等の案件が増加したが、予定された期間内に適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価手続の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、迅速化該当案件について、迅速化を実現。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央環境審議会環境影響評価制度小委員会を開催し、環境影響評価制度の運用等について意見をいただいた。</li> <li>環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における透明性及び技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 <a href="http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html">http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html</a>
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	永島 徹也	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------	--------------------	-------	----------	---------

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-④)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	11,899	12,927	15,002	12,701
	補正予算(b)	777	-	-		
	繰越し等(c)	-	-			
	合計(a+b+c)	12,676	12,927			
執行額(百万円)	7,573	11,109				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第5期科学技術基本計画「第1章(3)、(4)」(平成28年1月22日閣議決定)					

測定指標	環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各年度	△
		-	18/46 (39.1%)	29/58 (50.0%)	47/82 (57.3%)	51/98 (52.0%)	29/55 (52.7%)	60%以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	環境技術実証事業における累積実証技術数(単位:件)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
※平成25年度までの成果目標は(実証技術分野数)×10件	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各年度	×	
87	49	77	36	29	18	対象技術分野数×4			
年度ごとの目標	-	80	80	90	36	32	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きい ----- (判断根拠) ・環境研究総合推進費は目標値に対して僅かに及ばなかった。 ・環境技術実証事業は、本事業が普及・推進し、実証の対象としていた技術分野の一部がJIS化したことにより、対象範囲が狭まったため、実証件数は目標には及ばなかった。しかしながら、通算では603技術を実証しており、依然として世界トップレベルの実績を有している。
	施策の分析	・環境研究総合推進費はH22～H23年度に3つの旧制度を統合して創設された。制度統合途中のH22～H23年度には、目標達成度が低下したが、H24年度以降、目標値には達していないものの、研究管理強化等の運用改善に努め、実績値は改善傾向にある。 ・環境技術実証事業は本事業による環境技術及びその測定手法が広く普及したことを受け、対象技術の一部がJIS化した。その結果、対象技術の一部は、本事業の対象外となり、単年度ごとの実証数は減少した。また、「試験室等での実証」から「現場での実証」が主体となる等、先進的環境技術の性質が推移していることを受け、1技術当たりの実証に要する業務量、時間及び経費等が増加していることから、26年度目標から見直しを行っている。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 環境研究総合推進費 【測定指標】 「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成27年8月中環審答申)における、この5年間で取り組むべき重点課題の設定等、外部有識者からの評価・提言をいただいた結果を踏まえた運用改善を図ってまいりたい。 【施策】 環境技術実証事業 【測定指標】 環境技術実証事業では最新の先端的環境技術の実証及び普及を目的としていることから、毎年対象技術分野の見直しを行っており、技術開発者等のニーズについて調査を行っている。なお、平成28年度からは、特定の対象技術分野を定めずに技術の実証を行うテーマ自由枠を開始しており、その実績等を踏まえ、外部有識者の意見を参考に測定指標についても見直しを検討してまいりたい。

学識経験を有する者の知見の活用	研究・技術開発課題については、環境研究企画委員会の研究部会等により事前・中間・事後評価を実施し、環境研究企画委員会が、研究部会ごとの研究評価結果を基に総合的な検討を行った上で、最終的な評価結果を取りまとめ、研究者に開示している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・環境研究総合推進費: 中間・事後評価の結果 <a href="http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html">http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html</a> ・環境技術実証事業: これまでの実証成果(実証済み技術一覧) <a href="http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01">http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01</a>
---------------------------	--

担当部局名	総合環境政策局 環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)	太田 志津子	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	--------------------	--------------------	--------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-42)

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。					
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,240	1,468	1,499	
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,240	1,468	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,210	1,316	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	環境問題に関する情報への国民の満足度(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	×
		15	-	16.3	29.8	33.6	22.9	30	
	年度ごとの目標値		-	-	20	24	27		
	研修実施回数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	○	
-		45	49	49	50	49	-		
年度ごとの目標		54	50	49	50	49			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・研修計画に基づく研修を目標どおり実施したことにより、国や地方公共団体職員等の能力の開発、資質が着実に向上し、環境情報の整備が図られている。 ・「環境情報に関する国民の満足度」については、27年度は目標値(27%)を下回ったが(約23%)、24年度の基準値15%から見ると満足度は大きく上昇しており、また、出典元の「27年度環境にやさしいライフスタイル実態調査報告書」において、全体的に国及び地方公共団体の環境行政への満足度の低下が見られることから、引き続き環境情報の整備と広報の充実を図りつつ、長期的な傾向によるものか、統計的な要素によるものか、要因を見極めてまいりたい。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境にやさしいライフスタイル実態調査報告書
---------------------------	-----------------------

担当部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	松本 啓朗	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	------------------	--------------------	-------	----------	---------